



2020年12月16日

各 位

会社名 ベ ル ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 二 木 涉
(コード番号：7048 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役Headquarters
Division Director 皆 嶋 純 平
(TEL. 03-6262-5481)

本社機能移転及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本社機能を移転することに伴い、2020年12月期の連結及び個別決算において、特別損失の計上を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移転先

東京都千代田区神田美土代町1番地 住友商事美土代ビル

2. 移転時期

2021年1月(予定)

3. 移転の目的

① 在宅勤務推進による働き方改革

当社は事業開始から積極的にオンライン上でのコミュニケーションを促進し、在宅勤務を推奨し実施を行ってまいりました。そして今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、100%在宅勤務でも業務遂行が可能となっております。

このコロナ禍の中で数ヶ月間の実施と検証を通じ、アフターコロナ後も在宅勤務によって売上高成長と生産性向上及び企業文化向上は可能と判断いたしました。

これらを推進する事により従業員の多様な働き方に柔軟に対応でき、今後の新たな人材獲得においては首都圏以外の広範囲において、優秀な人材獲得の機会が生まれると考えております。

② オフィス縮小による大幅な経費削減

従来型の全従業員に統一された職場環境を提供するオフィス空間ではなく、従業員に自由で柔軟な働き方の選択肢があり、従業員が在宅でなくオフィスでの業務遂行が生産性向上になると判断した社員のみが従事するオフィス空間にいたします。

結果として、大幅にオフィス面積は縮小され、この移転により売上高成長に連動して、増加するオフィス維持費用は大幅に抑制されます。また、翌年度以降、オフィス維持における経費が約100百万円程度削減(減価償却費を含む)される事が見込まれます。

4. 特別損失の内容

本社機能移転の決議に伴い、現本社の建物及び設備等の未償却部分に関して、減損損失を約66百万円計上するものであります。

5. 業績に与える影響

2020年12月期の連結及び個別決算において、上記のとおり、減損損失約66百万円を特別損失に計上する見込みです。なお、2020年3月23日の「業績予想の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり2020年12月期の連結業績予想は未定とさせていただいております。

6. その他

定款上の本店所在地につきましては、2021年3月開催予定の当社定時株主総会にて定款変更に関する議案を付議し、ご承認をいただいた上で現在の東京都中央区から東京都千代田区へ変更する予定です。

以 上